

# 尚絅学院大学 COVID-19 感染防止ガイドライン (2021.5 月改訂)

## 概要版

次に該当する学生は学内への立ち入りを行わず、学生生活課に連絡すること

学生生活課 Tel.:022-381-3307、mail: [gakusei@shokei.ac.jp](mailto:gakusei@shokei.ac.jp)

- ・ 海外から帰国し、帰国後 14 日間以内の者
- ・ 自身が PCR 検査等を受け、陽性が確認された者（保健所の指示に従うこと）
- ・ 陽性が確定した者との濃厚接触者となった者、および接触確認アプリ COCOA により接触確認通知があった者（保健所の指示に従うこと）

尚、発熱、倦怠感など COVID-19 の症状がある場合、並びにそのような症状のある人と濃厚接触があった場合は、外出・登校は控えること。ただし、PCR 検査等を受けて陰性が確認された場合は、こまめに体温の計測を行うなど健康状態に留意した上で登校しても構わない。ただし、検査結果が 100%でないことを念頭に、通常より慎重に感染防止対策を講じる必要がある。

感染防止のための以下のチェック項目を確認し、十分に留意して行動すること

- 濃厚接触者にならないことを意識した行動に努めること。
- 3密防止の徹底：
  - ・ 密閉空間をつくらない・・・換気の徹底
  - ・ 密集しない・・・社会的距離（できるだけ 2 m 以上、着席の場合は 1 m 以上）を保つ
  - ・ 密接の防止・・・至近距離（1 m 以内）および連続して長時間（10 分以上）の会話はしない

\* 感染力の強い変異株の出現により、3 つの密を同時に回避することが重要。
- 衛生管理の徹底：
  - ・ 外出の際のマスクの着用、こまめな手洗い・手指の消毒の徹底
    - \* マスクは顔に密着し息が隙間から漏れないよう正しく装着すること。マスク素材等により飛沫防止効果が異なるため、リスクに応じたマスクを選択すること。
  - ・ 学内外を問わず、複数の人が触れる可能性があるものに触れた場合は、消毒をしないまま顔（目、口、鼻）に触れないように注意すること。
  - ・ 痰やつばなどを路上等へ吐き出さない。
  - ・ マスクや痰・鼻をかんだティッシュは必ずビニール袋などに密閉して廃棄する。

<外出時の鼻水や痰等が出た場合に備え、ティッシュや除菌シート、およびビニール袋等を携行しておく>

\* 息苦しさがある場合や熱中症対策として、屋外においては 2 m 以上の空間を開けること、会話・発声・激しい運動を行わないことを条件として、マスクを外すことができるものとする。また、緊急の場合においては、屋内であっても出入口や窓際など換気の良い場所で、他の者と 3 m 以上の空間を開け、会話等を行わない場合は、マスクを外すことができるものとする。ただし、その場合によっては、室内全体の換気を十分に行うため複数の窓やドアを開放することが必要。

- **体調把握の徹底：** ・ 学生生活課で作成した**体調チェックシート**を活用し、継続的に体温と体調を把握する。  
学内に入構する場合は、体調チェックシートに原則として**入構前の 2 週間(少なくとも 1 週間)前**から記録していることが必要(求めに応じ提示しなければならない)。  
平熱は個人により異なるため**チェックシートで平熱を把握したうえで発熱がある場合は外出・登校を控え自宅療養に努めること。**  
(体温・体調等の詳細については、COVID-19 ガイドライン (2021. 5 月改定) を参照)
  
- **教室・施設等の利用のルールを守ること：**
  - ・ 教室・施設等の利用の前後に、**手指の消毒・手洗い**等を行うこと。
  - ・ 原則として**受講する授業の教室のみ**を利用することとする。空き教室を利用する場合は、COVID-19 ガイドライン詳細版 (2021. 5 月) の記載内容を必ず参照の上、遵守する事。
  - ・ 教室や食堂などを利用する場合は、**机・テーブル・椅子などを勝手に移動させたりしないこと。**
  - ・ 大教室等では、テーブル等で**指定された座席に必ず着席**する事。
  - ・ **食事中は会話を行わないこと。**
  - ・ 食堂や生協、事務室などで、列に並ぶときは**一定の距離(少なくとも 1 m 以上)**を開け、**対面状態での会話は行わないこと。**
  - ・ 学内では**静穏な環境**を保つこと (学内で大きな声や奇声を出さない、騒がない、埃を立てない) 。
  - ・ 学生は、教員研究室内へ立ち入らないこと。
  
- **課外活動等における感染防止策の作成と徹底：**
  - ・ 課外活動などで学内施設・設備を利用する場合は、**申請書**を「**学生生活課**」に提出し、許可を得ること。  
(詳しくは、COVID-19 ガイドライン (2021. 5 月改定) を参照の上、学生生活課で確認する事)
  
- **普段からの感染防止対策の徹底：**
  - ・ 厚生労働省の**感染確認アプリ COCOA** をダウンロードの上、活用すること(強く推奨)。
  - ・ **感染リスクの高い行為・行動、感染リスクの高い場所・地域**への立ち寄りを行わないこと。
  - ・ 汗を拭くためのタオル、筆記用具等の共用や、飲食物を同じ器から複数の人が摂取することは避けること。
  - ・ 普段からの**健康管理**に努めること(規則正しい生活、十分な休息・睡眠、バランスを考えた食事など)
  - ・ 列に並ぶ際は、少なくとも**1 m 以上の間隔**を保ち、**会話を慎んで整然と並ぶ**こと。
  - ・ **公共交通機関等**を利用する場合は、必ず**マスクを着用**するとともに、**特に車内での会話は非常事態など声を発する必要がある場合以外行わないこと。**また、**乗り合わせて自動車**で移動する場合も、**マスクの着用および換気**に注意し、**不必要な会話は慎む**こと。

**\* 感染防止は、みんなで実施することが大切です。自分自身、身近な方、そして周りの皆さんを感染から守るため、一緒に取り組みましょう。**